

26 一般財団法人建設業振興基金による支援

概要

建設産業は、国内総生産の約 1 割に相当する約 51 兆円超の建設投資を担うとともに、全産業就業人口の約 1 割の就業者を擁する、わが国の基幹産業であり、住宅・社会資本整備を直接担う重要な産業です。

一般財団法人 建設業振興基金はこのような建設産業の近代化・合理化を図るために中小建設業の金融の円滑化、建設産業の構造改善・情報化の推進、建設業経理士試験、建設業経理事務士検定や建築及び電気工事施工管理技術検定等の諸事業を実施し、建設産業の振興に寄与することを目的として設立された一般財団法人です。

<https://www.kensetsu-kikin.or.jp/>

事業内容

- 建設産業のための債務保証・助成等の金融支援
- 建設産業における市場整備の促進、情報化の推進、経営改善、人材確保・育成等の振興支援等
- 建設産業政策等に係る調査研究・助成等
- 建設業法に基づく建築施工管理及び電気工事施工管理に係る技術検定試験
- 建設業法等に基づく登録講習及び登録経理試験等
- 海外建設技能実習生受入事業及び外国人建設就労者受入事業
- 建設産業に係る無料職業紹介
- その他本財団の目的を達成するために必要な事業

問い合わせ先

一般財団法人 建設業振興基金

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-2-12 虎ノ門 4 丁目MTビル 2 号館

TEL : 03-5473-4572

27 e-中小企業ネットマガジン

概 要

中小企業庁及び中小企業支援機関では、中小企業施策及び関連情報を迅速に中小企業の皆様に提供することを目的として、毎週水曜日に「e-中小企業ネットマガジン」を発信しています。

中小企業施策の最新動向を知りたい方、創業を目指して関連情報を集めたい方、経営のヒントを探している方、知的財産権などホットな分野の講習会を受けてみたい方などに役立つ情報が満載です。

http://www.chusho.meti.go.jp/e_chusho/melma.html

主な配信情報

- 課題に積極的に取り組み、成功している元気な中小企業の経営事例
- 中小企業施策に関する最新情報
- 中小企業支援機関等が実施する各種セミナー、講習会等の開催情報
- 各地域で行われるイベント情報 など

編集は、中小企業庁及び中小企業基盤整備機構をはじめとする14の中小企業支援機関からなる「e-中小企業庁&ネットワーク」が行っています。

購読料及び配信登録手数料は「無料」ですので、この機会に是非ご利用下さい。

問い合わせ先

中小企業庁広報相談室

〒100-8912 東京都千代田区霞が関 1-3-1

TEL : 03-3501-1709

28 中小企業施策利用ガイドブック

概 要

中小企業の方が中小企業施策をご利用になる際の手引書となるよう、施策の概要を簡単に紹介しています。

各種ある支援策のうち、ご自身(各企業)が活用したい施策を簡単にさがすことができるよう、施策利用者の目的に合わせたインデックスを設けています。

http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/index.html

冊子での入手をご希望の際は、最寄りの中小企業支援機関(経済産業局、商工会、商工会議所、中央会、地域力連携拠点等)へお問い合わせ頂くか、広報冊子ご請求画面からご請求(送料・発送スケジュール等の条件有り)ください。

問い合わせ先

中小企業庁広報室

〒100-8912 東京都千代田区霞が関 1-3-1

TEL : 03-3501-1511 (代表)

29 J-Net21

概 要

J-Net21 は、独立行政法人の中小企業基盤整備機構が運営する、中小企業とその支援者、創業予定者とその支援者のためのポータルサイトです。様々な経営課題ごとに、知りたい情報を簡単に探すことができます。

全国の中小企業向け施策を毎日更新する「支援情報ヘッドライン」、経営のノウハウが詰まった「経営ハンドブック」、様々なテーマの企業事例や解説が詰まった「特集・事例」・・・など、最新の情報や事例が満載。

様々な方面から、皆様の経営を全面的にサポートするサイト。

J-Net21 はそんなサイトを目指してサービスの向上に努めています。

<https://j-net21.smrj.go.jp/>

問い合わせ先

独立行政法人 中小企業基盤整備機構（略称：中小機構）

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

TEL：03-3433-8811（代表）

30 中小企業再生支援協議会

概要

厳しい経営環境下において、多種多様な事業内容や地域特有の課題を持つ中小企業の再生支援を行うことを目的としております。

協議会事業は関東経済産業局から、委託を受け千葉商工会議所が実施するものであり、事業の区域は千葉県全域です。

<http://www.chiba-cci.or.jp/%E7%9B%B8%E8%AB%87/%E5%8D%83%E8%91%89%E7%9C%8C%E4%B8%AD%E5%B0%8F%E4%BC%81%E6%A5%AD%E5%86%8D%E7%94%9F%E6%94%AF%E6%8F%B4%E5%8D%94%E8%AD%B0%E4%BC%9A/>

再生支援の対象企業

- ・企業の規模は中小企業・中堅企業です。
- ・企業の経営状態は原則として、財務上の問題を抱えている、もしくは抱える懸念のある中小企業であって、事業もしくは一部の事業の将来性の見通しの明確化が可能であり、再生の実現可能性が高いと考えられるが、比較的多数の関係者の調整に困難があるものです。

相談の内容

ケースバイケースで、きめ細かな相談をします。

- (1) 相談、助言
- (2) 個別支援チームによる、具体的で実現可能な経営改善計画の作成支援
- (3) フォローアップ訪問

相談の時間は

午前9時～午後5時（昼休み除く） 土・日・祝日休

- ・相談の経費は無料です。
- ・守秘義務については、相談で知り得た情報は他者に漏らさない義務を負います。

問い合わせ先

千葉県中小企業再生支援協議会（認定支援機関：千葉商工会議所）

〒260-0013 千葉市中央区中央 2-5-1 千葉中央ツインビル 2 号館 13 階

TEL：043-201-3331 / FAX：043-227-1156

31 経営に関する相談

概要

中小企業の経営に関する様々な課題やお悩みに、各分野の専門家が無料で何度でも対面・電話・メールとご希望の方法でお答えします。

<http://www.smri.go.jp/sme/consulting/tel/index.html>

経営相談の種類

オンライン、対面、メール、電話とご希望に応じた方法をお選びいただけます。

- オンライン経営相談「E-SODAN」

AIチャットボットが24時間365日、経営に関する質問に答えます。

平日9時から17時には、専門家とチャットで相談することもできます。

- 経営アドバイス

全国9か所の地域本部で、中小企業支援の経験豊富な専門家が皆様の課題解決に向けて直接対面でアドバイスします。相談は予約制です。

- メール経営相談

24時間、いつでも、どこからでも専用のWebフォームに相談内容を入力・送信いただけます。相談受付の日の翌日から、原則3営業日以内にメールで回答いたします。専用Webフォームから相談ください。

- 経営相談ホットライン（電話経営相談）

平日9時から17時まで、お電話にて相談を受け付けています。

TEL 050-3171-8814

問い合わせ先

独立行政法人 中小企業基盤整備機構（略称：中小機構）経営支援部経営支援課

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

TEL：03-5470-1564

32 駆け込みホットライン

概 要

「駆け込みホットライン」に電話をすると、各地方整備局等の「建設業法令遵守推進本部」につながります。

「駆け込みホットライン」に寄せられた情報のうち、法令違反の疑いがある建設業者には、必要に応じ立入検査等を実施し、違反行為があれば監督処分等により厳正に対応します。

<https://www.mlit.go.jp/kisha/kisha07/01/010402/01.pdf>

内 容

以下のような法令違反情報の受付

- 元請業者と下請業者の間の請負契約上の法令違反

不明確な内容提示・短期間での見積強要、書面による契約を行わなかった、不当に低い請負代金／指値発注、赤伝処理、支払保留、不当な使用資材等の購入強制、下請負人の責任でないやり直し工事の費用を一方的に負担させた等

- 工事の施工現場に関する法令違反

一括下請負、技術者等が設置されていない、名義貸し、施工体制台帳・施工体系図が作成されていない、無許可業者と500万円以上の下請契約、元請の一般建設業者が、下請業者と総額4,000万円（建築一式6,000万円）以上の請負契約を締結している 等

- 虚偽の許可申請・経営事項審査申請による法令違反

建設業の許可申請・変更届・経営事項審査申請に虚偽の内容で申請している、虚偽の内容で得た経営事項審査の結果を公共工事の発注者に提出している 等

問い合わせ先

国土交通大臣許可を受けた建設業者が違反した場合

TEL：0570-018-240

都道府県知事許可を受けた建設業者が違反した場合

各都道府県の建設業担当部局

33 窓 口 相 談

概 要

- プロジェクトマネジャーと職員が対応します。
- 当センターへの来訪が困難な場合、中小企業支援機関（県内の商工会議所・商工会等）と連携し、現地で実施します。
- 創業相談と事業承継相談につきましては、専門のチームが対応します。

<http://www.ccjc-net.or.jp/~support/service/soudan/>

内 容

- ・ 経営に関する相談
- ・ 技術に関する相談
- ・ IT化に関する相談
- ・ 創業に関する相談
- ・ 経営革新に関する相談
- ・ 事業承継に関する相談他

相談方法

- ご相談は、電話・来訪・eメールいずれでも結構です。
※メールでご相談の際は、返信の不着防止のため、必ずメールアドレスの他に電話番号等を添えてご連絡ください。
- 来訪される場合、事前にお電話いただけますと確実なアポイントが図れます。

ご利用時間

- 月曜日～金曜日（祝日等は除く）
 - ・ 午前9時～午後5時まで
 - ・ 午後5時～午後8時まで（事前予約制）

問い合わせ先

公益財団法人千葉県産業振興センター内「チャレンジ企業支援センター」
〒261-7123 千葉市美浜区中瀬 2-6-1 WBG マリブイースト 23F
TEL : 043-299-2907 / FAX : 043-299-3411

34 専門家派遣事業

概 要

- 経営の向上を目指す意欲のある中小企業者や創業者が抱える経営改善、技術開発、情報化など様々な課題に対して、専門的な知識や経験を有する専門家（当センター登録の専門家）を派遣し、課題の解決を支援します。
- 中小企業者等のみなさまからの依頼内容を検討し、解決に最も適当な専門家を派遣し診断助言の支援を実施します。
- 専門家には、診断助言上知り得た企業等の秘密は厳守しなければならない守秘義務がありますので、安心して何でもご相談ください。

<http://www.ccjc-net.or.jp/~support/service/haken/>

専門家派遣対象企業の要件

- 次の要件を全て満たす、千葉県内に事業所を有する中小企業者及び創業予定者
 - (1) 創業又は経営革新等経営の向上に係る目的又は目標が明確であること。
 - (2) 専門家派遣により、支援の効果が期待できる状況にあると判断されること。

申込方法

- 専門家派遣の申し込みをされる方は、下記「問い合わせ先」に電話にてお問い合わせください。「採択審査委員会」等の審査を経て、専門家を派遣します。

費 用

- 派遣に要する専門家の謝金及び旅費の総額は、当センターが専門家に事業完了後支払いますが、派遣を要請した企業等には派遣する期間に応じて、次のとおり費用を負担していただきます。

区 分	費 用
ISO シリーズ等の各種認定取得に係る支援派遣	1日につき 20,000 円（税抜）＋旅費（実費2分の1）
創業後 5 年未満かつ小規模事業者に係る派遣	1日につき 8,000 円（税抜）＋旅費（実質 5 分の 1）
上記以外の支援派遣	1日につき 13,340 円（税抜）＋旅費（実費3分の1）

問い合わせ先

公益財団法人千葉県産業振興センター内「チャレンジ企業支援センター」
〒261-7123 千葉市美浜区中瀬 2-6-1 WBG マリブイースト 23F
TEL：043-299-2907 / FAX：043-299-3411

35 事業可能性の評価

概要

- 中小企業や創業を意図されている皆様方で、具体的に事業計画を持っている方々のご要望に応じて、専門的知識を有する委員が事業化に向けてのシーズ・技術の先端性・ノウハウの独自性・発展性等事業の可能性について無料で評価を行うものです。評価を受けた後は、課題解決のための技術・経営面の支援等継続的にサポートいたします。
- 事業可能性の評価は随時受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

<http://www.ccjc-net.or.jp/~support/service/hyoka/>

対象者

- 新たな事業計画のある以下のいずれかの方が対象になります。
 - (1) 創業もしくは新分野進出を行おうとする中小企業者または個人
 - (2) 経営革新計画の承認申請及びブラッシュアップを目指す中小企業者 等

評価の方法

- 事業計画などのプレゼンテーションをしていただき、事業プランのビジョン（事業の全体像とその展開）、ビジネスシステム（市場／製品戦略）、人と組織（経営陣）、ファイナンス（財務）などの点を総合的に評価・アドバイスをします。

評価企業の特典

- 委員会で評価を受けた事業プランに対し、必要に応じて次の支援を行います。
 - (1) プロジェクトマネージャー（PM）等（経営・技術などの専門家）が事業化に向けたアドバイスをします。（ブラッシュアップ支援）
 - (2) フロンティア企業支援事業（専門家派遣）等による支援や、助成金の申込支援等を行います。

問い合わせ先

公益財団法人 千葉県産業振興センター内「チャレンジ企業支援センター」
〒261-7123 千葉市美浜区中瀬 2-6-1 WBG マリブイースト 23F
TEL : 043-299-2907 / FAX : 043-299-3411